平成２９年（フ）第６４０９号
東京都杉並区桃井４丁目12－６－202
破産者　片桐　美子
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６４６１号
東京都杉並区下井草２丁目11―10―101
破産者　津島　里奈（旧姓戸澤）
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５３９号
東京都練馬区田柄３丁目29－１－102
破産者　齊藤　良寿
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６５４９号
東京都練馬区石神井台５丁目13―19―202
破産者　當間・イシナこと　井料エリナ（旧姓石川）
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７２０号
東京都足立区西伊興２丁目５－27　西山方
破産者　小倉　清治
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６７９１号
東京都足立区大谷田４丁目８－12―102、住民票上の住所茨城県筑西市女方56―20
破産者　市村　拓也
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８０８号
千葉県鎌ケ谷市東中沢２丁目20―24―207
破産者　山崎　和美
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８４１号
東京都世田谷区八幡山３丁目17－４　第２八幡ハウス101
破産者　濱田　理花
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６８７３号
千葉県鎌ケ谷市東中沢２－20　パークサイド鎌ヶ谷24―207、商業登記簿上の本店所在地東京都千代田区内神田３丁目５番５号　大同ビル202
破産者　株式会社ＯＮＥ　ＰＥＯＰＬＥ
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第６９５９号
千葉県鎌ケ谷市東中沢２丁目20―24―207
破産者　山崎　洋介
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０６２号
東京都大田区北馬込２丁目15―14
破産者　白子　孝子
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０６３号
東京都大田区北馬込２丁目15―14
破産者　白子　静子
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０６９号
東京都葛飾区柴又６丁目９番13号
破産者　有限会社アイエムプランニング
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０７０号
東京都葛飾区柴又６丁目９－13
破産者　岩本　克英
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０８６号
東京都調布市布田２丁目18番６号　ハイネス調布Ⅰ　Ｂ階
破産者　株式会社ポッシブル
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０９０号
東京都中央区日本橋本町４丁目５番12号
破産者　株式会社ユーエヌアイ
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７０９１号
神奈川県三浦市城山町21―13
破産者　森　賢一
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１０３号
東京都練馬区平和台１丁目39―11―504
破産者　木村　勉
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１２２号
東京都北区東十条５丁目７番12号
破産者　株式会社オネックス
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７１６０号
東京都文京区本駒込６丁目15番１号　河西ビル４Ｆ
破産者　株式会社ＳｅａＨｏｒｓｅ
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２９年（フ）第７２２７号
東京都板橋区仲町16－２－201
破産者　岩田　裕之
1　決定年月日　平成30年１月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部